

2019年度 大阪大学大学院高等司法研究科

科目等履修生募集要項（秋～冬学期）

1. 履修科目

本研究科において2019年度秋～冬学期に開講する科目のうち、別に指定する科目（別紙【2019年度科目等履修生提供科目一覧表】参照）

2. 出願資格

- (1)法科大学院を修了した者
- (2)司法試験合格者

3. 出願期間及び提出書類等(新規入学者)

【出願期間】2019年8月19日（月）～8月23日（金）午後5時（必着）

- ・出願書類の受付は、郵便（書留）によるものとし、直接持参しても受理しません。
- ・出願期間後に到着したものは受理しません。
- ・出願先は、末尾「問い合わせ先」を参照してください。

【出願書類】

- ①入学願書（本研究科所定用紙）
- ②写真（縦30×横25mm上半身脱帽、無背景で3か月以内に撮影したものを本研究科所定の台紙に貼付してください。）
- ③次の出願者区分に対応する証明書

| 出願者区分 | 提出を要する証明書 |
|-------------|----------------------|
| 法科大学院を修了した者 | 法科大学院の修了証明書（最終学校のもの） |
| 司法試験合格者 | 司法試験合格証明書 |

- ④履修志望書（科目の履修により目指すものについて1,500字程度で記入してください。A4判用紙にワープロ書き又はA4判原稿用紙に楷書で手書きしてください。）
- ⑤検定料9,800円
 - ・所定の検定料振込依頼書に必要事項を記入して必ず金融機関窓口で振り込んでください。（ゆうちょ銀行（郵便局）・ATMからの振込みはできません。）
 - ・ご依頼人氏名欄は必ず出願者本人の氏名にしてください。
 - ・振込手数料は本人負担とします。
 - ・振込後、領収印を受けた「検定料納入証明書」を入学願書裏面の指定の場所に貼付してください。
- ⑥市区町村発行の在留資格及び在留期間を明記した住民票の写し（外国人に限ります。）
（注）法務大臣が日本での永住を認めた者については、提出する必要はありません。
- ⑦合否通知用封筒（角型2号、宛先明記、430円切手貼付）

【選抜方法】

入学者の選抜は、履修志望書の審査により行います。筆記試験は課しません。

【合格発表】

2019年9月5日（木）

教務係窓口で発表を行うとともに合否通知書を発送します。なお、電話による照会には一切応じません。

【入学手続】

入学手続に関する案内は、合格通知書とともに発送します。

- (1)納入金 入学料 28,200円
授業料 1単位につき 14,400円

(2)官公庁・会社等に在職中の者が入学手続時までには所属長の就学許可書（様式随意）を提出しない場合は、入学を許可しないことがあります。

【在学期間】

在学期間は、履修科目の開講学期とします。

4. 春～夏学期に引き続いて秋～冬学期の履修を希望する場合

春～夏学期に科目等履修生として入学を許可された者が、引き続き秋～冬学期の科目の履修を希望する場合は、下記のとおり手続きをとってください。

[提出書類] 科目追加履修願（秋～冬学期）（様式は7月下旬より高等司法研究科教務係で配布）

[提出期限] 2019年8月23日（金）午後5時

[提出場所] 高等司法研究科教務係

[留意事項]・上記に該当する場合、秋～冬学期にかかる検定料および入学料の納付は不要です。

・科目追加履修の可否については9月5日（火）にE-mailにより通知します。

5. 個人情報の取扱い

(1) 出願時に提出していただいた氏名、住所、その他の個人情報については、「入学者選抜（出願処理、選抜判定）」「合格発表」及び「入学手続」等の入試業務を行うために利用します。

なお、入学者については、「教務関係（学籍管理等）」「学生支援関係（健康管理）」及び「授業料収納に関する業務」を行うためにも利用します。

(2) 入学者選抜に用いた個人情報は、選抜結果の集計・分析及び入学者選抜方法の調査・研究のために利用します。

6. 注意事項

(1) 出願手続後は、出願書類の記載事項の変更はできません。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 入学願書の履歴、入学資格等につき虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

(4) 既納の検定料は次の場合を除き返還しません。

① 出願したが受験資格がなかった場合

② 出願書類受理期限後に出願書類が本研究科に到着した場合

③ 出願書類に不備があり、受理できなかった場合

④ 検定料を払い込んだが、本研究科に出願しなかった場合

⑤ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

なお、上記④、⑤の場合は、検定料の返還請求を行ってください [(5)参照]。

(5) 返還請求の方法

返還請求の理由、氏名（フリガナとも）、現住所、連絡先電話番号を明記した検定料返還請求書（様式随意）を作成し、必ず「大阪大学大学院高等司法研究科検定料納入証明書」を添付して、返信用封筒（定形封筒に切手82円貼付）とともに下記宛に速やかに郵送してください。

送付先：〒560-0043 豊中市待兼山町1-6

大阪大学大学院高等司法研究科会計係

(6) 入学料及び授業料は改定されることがあります。

(7) 科目等履修生は入学料及び授業料の免除制度の対象となりません。

(8) 科目等履修生は本研究科の院生研究室を利用することはできません。

2019年7月

【問い合わせ先】

大阪大学大学院高等司法研究科教務係

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1番6号

TEL (06)6850-6948 (直通)

(電車) 阪急電鉄宝塚線石橋駅下車 東南へ徒歩約20分

(モノレール) 大阪モノレール柴原駅下車 北西へ徒歩約10分

【2019年度科目等履修生提供科目一覧表】

| 科目群 | 開講科目名 | 担当教員(2019年度) | 単位数 | 配当年次 | 開講学期 | 曜日時限 | 履修条件 |
|--------------|-----------------|--|-----|------|-------|------|------|
| 展開・先端科目 A | 倒産法演習 | 藤本 利一、大川 治、出水 順、宮本 圭子、阿部 秀一郎、稲田 正毅、小野 昌史、木村 真也、菅 聡一郎、高橋 敏信、野村 祥子、北井 歩、三浦 綾子、山本 和彦、林 祐樹 | 2 | 3 | 秋～冬学期 | 水曜5限 | |
| | 税法2 | 谷口 勢津夫 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 水曜5限 | |
| | 経済法2 | 宮井 雅明 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 月曜4限 | |
| | 経済法演習 | 宮井 雅明 | 2 | 3 | 秋～冬学期 | 月曜5限 | |
| | 労働法応用 | 水島 郁子 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 金曜2限 | |
| | 国際私法1 | 長田 真里 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 水曜1限 | |
| 展開・先端科目 B | ADR法 | 仁木 恒夫 | 2 | 2 | 秋～冬学期 | 水曜4限 | |
| | 社会保障法 | 水島 郁子 | 2 | 3 | 秋～冬学期 | 金曜1限 | |
| | 少年法 | 水谷 規男、岩本 朗、林 慶行、山口 崇 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 水曜6限 | |
| | 国際法3 | 村上 正直 | 2 | 3 | 秋～冬学期 | 火曜4限 | |
| | 国際民事訴訟法 | 長田 真里 | 2 | 3 | 秋～冬学期 | 火曜2限 | |
| | 特殊講義C(特許・著作権訴訟) | 岩谷 敏昭、飯島 歩、重富 貴光 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 月曜6限 | |
| | 特殊講義C(アジア知的財産法) | 陳 思勤、申 賢哲 | 2 | 2又は3 | 秋～冬学期 | 火曜3限 | |

※ 開講科目の内容については、本学の学務情報システム (KOAN) のシラバス (下記URL) で確認してください。

https://koan.osaka-u.ac.jp/syllabus_ex/campus

※ 科目等履修生は、上表「履修条件」が指定されている科目を除き、各科目のシラバスに記載している「履修条件・受講条件」の適用はありませんが、科目履修の前提となる知識については十分ご留意のうえ受講申込を行ってください。

※ 授業の時間帯は以下のとおりです。

| 時 限 | 時 間 帯 |
|------|-------------|
| 第1時限 | 8:50～10:20 |
| 第2時限 | 10:30～12:00 |
| 第3時限 | 13:00～14:30 |
| 第4時限 | 14:40～16:10 |
| 第5時限 | 16:20～17:50 |
| 第6時限 | 18:00～19:30 |